

第12回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成19年2月14日(水)10時40分～0時12分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル6階「千鳥」
- 3 出席委員 奥林委員長、辻本委員、中島委員、服部委員、山谷委員、松澤委員、宮嶋委員 ※永田委員のみ欠席
- 4 議題 (1) 大阪府立病院機構の年度評価の考え方について
(2) 大阪府立病院機構の中期計画の変更について
(3) 大阪府立病院機構の短期借入金の借換えについて
(4) 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方について
(5) 公立大学法人大阪府立大学の役員報酬支給基準の変更について
(6) 各法人の平成18年度計画の進捗状況等について
(7) その他

5 議事概要

I 開会

＜本日の議事項目について＞

○委員長より、本日の議事項目について確認があった後、議事に入った。

II 議事

(1) 大阪府立病院機構の年度評価の考え方について

＜病院部会における審議経過等についての報告＞

○事務局から、資料1-1、1-2により、「年度評価の考え方」及び「業務実績報告書様式」について、病院部会における審議経過等を中心に説明があった。

＜委員会としての決定＞

○委員からの質問・意見がないことを確認し、委員長が案を諮った。各委員の了解が得られ、案のとおり決定した。

(2) 大阪府立病院機構の中期計画の変更について

(3) 大阪府立病院機構の短期借入金の借換えについて

＜病院部会における審議経過等についての報告＞

○議事項目(2)と(3)について、一括して審議に入った。まず、資料2-2の14ペー

ジの「資金計画」の表の一番上の欄、「資金収入」の数字について、「325,659」を「326,659」に訂正する旨の説明が府立病院機構からあった。続いて、事務局から、病院部会における審議経過、意見書の取り扱いについて、次のとおり説明があった。

- ・先の病院部会において、双方ともに認可することが適当であるとの判断をいただき、お手元の意見書（案）が決定された。本委員会で最終的に決定がなされたら、中期計画の変更に関する意見書については、本日付で知事へ提出する予定である。また、短期借入金の借換えに関する意見書については、病院機構からの認可申請後の手続となるので、取扱いは委員長に一任ということで本日決定いただきたい。

<委員会としての決定>

○委員からの質問・意見がないことを確認し、意見書の案を諮った。各委員の理解が得られたので、意見書について案のとおり決定した。

(4) 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方について

<年度評価の考え方、業務実績報告書様式の改正についての説明>

○事務局から、資料4-1、4-2、4-3により、年度評価の考え方の改正案及び業務実績報告書様式の改正案について、主だった改正点を中心に説明を行った。

- ・「年度評価の考え方」については、病院部会での議論を踏まえた文言整理のほか、実際に年度評価をやってみて実態と合っていないと思われる部分について、実態に即したかたちで表現を改めた。
- ・「業務実績報告書の様式」については、府立病院機構の業務実績報告書の様式を策定する際に改善が図られたので、公立大学法人についても同様の改善を図った。

<国立大学法人の年度評価の動向についての説明>

○さらに、事務局から、資料4-4により、国立大学法人の2年目の年度評価の動向についての説明があった。概要は次のとおり。

- ・次年度以降の年度評価では、初年度に整備した体制や制度が機能しているのか、新たな体制や制度を活用してどのような成果が上がったのか、といった観点から評価していただく必要がある。具体的に、何をもちょう評価すればいいのか、悩ましい問題であり、現在、事務局において、国立大学法人評価の先例をもとに検討している。
- ・国立大学法人評価委員会でも、2年目の年度評価に先立ち、評価の観点をどうするのか、機能している状況をどのように評価したらいいのか、検討してきた経過がある。本日は、資料4-4により、国立大学法人における2年目の評価の視点を紹介させていただき、2年目の公立大学法人の年度評価についても、同じ考え方で臨めばいいのか、ご意見があればいただきたい。
- ・国立大学法人評価委員会では、「年度評価の実施要領」を見直す際に、中期計画とか年度計画に必ずしも具体的に書かれていないが、法人制度上、当然の前提として考えられる項目として、「業務運営面における各法人共通に評価すべき項目」を設定しており、これらの項目に示した体制や制度がきちんと機能しているのかどうか

を評価することを明示している。

- ・当該 13 項目について、評価の視点や指標例を表形式でお示ししている。内容的には当たり前の視点ではあるが、公立大学法人の2年目の年度評価をどのようにすべきか、府立大学の実情なども十分に考慮しながら、検討する予定である。今後、大学部会の先生方ともご相談させていただきたいと考えている。

<「年度評価の考え方」の改正案等についての決定>

○委員長から、資料4-1、4-2、4-3について、質問・意見がないことを確認した後、年度評価の考え方及び業務実績報告書様式の改正案を諮った。各委員の了解が得られ、案のとおり改正することを決定した。

○2年目の年度評価の視点については、委員から意見はなかった。委員長から、国立大学法人の年度評価の状況を確認するとともに、これをもとに、各委員との意見交換の足がかりにするように、とのコメントがあった。

(5) 公立大学法人大阪府立大学の役員報酬支給基準の変更について

<役員報酬規程の改定概要についての資料説明>

○大学課から、資料5により、役員報酬規程の改定についての概要説明を行った。

- ・地方独立行政法人法の規定により、知事から評価委員会に報告し、評価委員会としては意見の申し出ができることとなっている。
- ・役員報酬の規定については、これまでも大阪府の給与制度とリンクする形で改定を行っており、今般も、府の対応の内容を踏まえて改定を行うものである。
- ・具体的には、「平成18年4月1日の給与改定に基づく給料月額を引き下げに伴い支給している差額（現給保障）を限度として、差額を含めた給与月額の1.72%相当額を減じることとした」ものである。

<意見の申し出の有無についての決定>

○委員長から、各委員の意見がないことを確認し、委員会として「意見の申し出はない」とすることを決定した。

(6) 各法人の平成18年度計画の進捗状況等について

<公立大学法人大阪府立大学の18年度計画の進捗状況についての説明>

○まず、公立大学法人学長から、18年度計画の進捗状況について概要説明があった。

- ・18年度の年度計画については、17年度実績の評価でいただいたご意見を踏まえて取り組み、一部計画を上回るものもあるが、全体としておおむね計画どおり達成できるという見込みである。
- ・現在、19年度計画の検討を学内で進めているが、法人化3年目の重要な年となるので、計画内容をいま一度点検し、内容の充実を図るとともに、中期計画の達成に向けて、未着手となっている項目への取り組みや計画的な目標数値の設定を行うこととしている。あわせて、評価委員会からいただいた意見についても、できるだけ

反映できるよう検討をしているところである。

- ・評価結果で指摘いただいたように、2年目以降は、新しい枠組みを生かして、内容面でどのような改革ができたのかという成果が問われることから、19年度においては、特に教育力の向上を重点課題として、「挑戦」といったことをキーワードに、さまざまな取り組みを進めていく所存である。

○続いて、公立大学法人から、資料6-1のアンダーラインの部分について説明があった。説明の概要は次のとおり。

- ・計画に記載のなかった新たな取り組みについては【新規】、計画に比して内容等の充実が図られたものについては【充実】、17年度実績評価における評価委員会の意見を反映した取り組みについては【反映】と、それぞれの行末に記載した。
- ・多様な教育・履修システムの構築の新たな取り組みとして、計画では検討することとなっていた転学部制度について、規程を整備し今年度から導入し4学部において実施した。
- ・4月に開設予定の総合リハビリテーション学研究科については、昨年の11月末に文科省の認可を受け、院生を募集したところ、15名の定員に対して50名の応募があった。
- ・学生への支援として、18年度に新たに設置した就職支援室に民間企業の人事業務経験者を室長として採用し、学生の就職支援体制を強化した。民間企業経験者の活用については、引き続き努めてまいりたい。
- ・人事の適正化に関する項目として、19年度から新たに法人のプロパー職員を採用するため募集した結果、1,700名を超える応募者があった。引き続き法人のプロパー職員の採用、専門性を持った職員の育成に努めてまいりたい。
- ・アウトソーシングや人材派遣サービスの活用については、これまで給与計算や施設管理にアウトソーシングを導入してきたが、18年度からは、警備、秘書、図書館業務などに人材派遣サービスを活用するとともに、特に専門的知識が欠かせない情報システムの業務について、民間企業経験者を契約職員として採用した。
- ・外部研究資金その他自己収入の増加については、外部研究資金の獲得額が12月末現在で約26億3,000万円となっており、法人化前に比べ70.5%増と計画を大きく上回っている。要因としては、18年度では、国の大型の公募研究が獲得しやすくなるよう、新たに事業管理者としての受託を行うとともに、教員が研究活動に円滑に着手できるよう、研究資金立替制度も導入した。その結果、1億円超の案件が4件、1,000万円を超える高額案件も前年より12件増加した。
- ・評価の充実に関しては、評価に係る教職員の負担軽減を図るため、19年度に実施予定の自己点検評価において、認証評価機関の評価にも対応した項目設定を行うなど、合理的・効率的なものとした。

<公立大学法人大阪府立大学の19年度計画のポイントの説明>

○引き続き、公立大学法人から、資料6-2により、19年度計画のポイントについて

説明があった。主な説明は次のとおり。

- ・ 1点目の「教育力の向上」については、19年度においても、新規の教育改革支援事業が採択されるよう努力するほか、FD活動の一層の強化、総合教育研究棟の整備などによる充実した教育環境の提供など、教育力の向上を図る。
- ・ 2点目の「研究の質の向上」については、高度研究型大学にふさわしい研究を推進するため、ナノ、バイオ、環境などの先端的研究について引き続き重点的に取り組むとともに、国の新規事業であるグローバルCOEの採択に挑戦する。さらに、最先端の研究環境の充実を図るため、獣医系学舎の整備、食・環境系バイオ研究の新たな拠点となる先端バイオ研究センターの整備にも着手する。
- ・ 3点目の「社会貢献の推進」については、産学官連携はもとより、心理臨床センターなどを通じた研究成果の地域還元促進に引き続き取り組む。
- ・ 4点目の「法人の業務運営についての改善・充実」については、トップマネジメントの充実を一層図ることとし、19年度計画に合わせて経営方針の明確化と浸透を図るとともに、業務運営における総合調整機能を充実させる。また、外部資金の獲得による財政基盤の安定・強化を図るとともに、コンプライアンスの強化など、内部管理機能の強化も図る予定である。さらに、19年度には、自己点検評価、あるいは教員活動評価などを実施する予定であり、本学の評価システムの確立に向けて計画的に取り組んでまいりたい。

<大阪府立病院機構の18年度計画の進捗状況についての説明>

○府立病院機構理事長から、18年度計画の進捗状況について、次のとおり概要説明があった。

- ・ 独法化の大きな目標としては、より安全でよい医療を府民に提供すること、経営を効率化して経営改善を図ること、そのプロセスにおいて5つの病院が協力をすること、情報公開により透明性を高めること、の4点である。
- ・ 法人の運営にあたって、単年度計画を着実に実行するために、毎月の理事会において月次報告を求め、診療の質を示すさまざまな指標や経営改善について財務指標を報告し、評価を重ねている。
- ・ 特に経営改善という観点からは、5年間で64億円の不良債務解消という目標があるが、18年度では、そのうちの11億1,000万円の改善が目標となっている。10カ月半が経過した時点で、9億円余り改善される見通しであり、年度内には何とか達成できるのではないかという見通しを持っている。
- ・ 医療の安全性及び質の向上についても、公的病院としての使命を果たすべく、計画においてさまざまな指標を設定しており、その達成に向けて各病院が努力している。例えば成人病センターではがんを中心の診療をしているが、その中でも、難治性がんの診療実績が増えている。そのほかの病院においても、政策医療や高度医療など、それぞれの計画の目標を達成できるよう努力しているところである。

○引き続き、府立病院機構から、資料7により、18年度計画の進捗状況について説明があった。最後に、現時点での経営状況について、次のとおり口頭説明があった。

- ・財務の状況については、法人化前の17年度と法人化後の18年度を比較して、予算科目の変更、費用の支払い時期の相違もあり、また、年度途中であることから、十分な説明にはならないが、現時点での概要を申し上げる。
- ・18年4月から12月までの実績を17年度と比較すると、法人全体で医業収益が17年度に比べて2億6,000万円上回り、医業費用は前年度と比べ8億1,000万円の縮減となっている。この結果、医業収支では、17年度と比較して10億7,000万円程度の改善となっており、費用面の改善が図られたと考えている。
- ・18年度計画では、資金収支で11.1億円の利益、17年度と比較して15億円の改善を見込んでいることから、今後、一層の経営改善とあわせて、年度計画の目標達成に向けて全力で取り組み、府立5病院の公的使命を継続的に果たすため、高度で専門的な医療の推進や府域の医療水準の向上に努めてまいりたい。

<18年度計画の進捗状況の報告を受けての意見交換>

○各法人からの報告を受けて、委員長から各委員の発言を促すとともに、途中退席した委員からの意見メモについて、次のとおり紹介した。

- ・計画の進行状況などそれぞれの項目について、5病院共通の部分と個別固有の部分、この点を明確に分けて表示してほしい。個別病院と共通の部分をご総括でトータルに出すのではなくて、やはり個別病院の状況についてもちゃんと明示してほしい。
- ・電子カルテの最終目標をどこに置いているのか。

○業務実績の示し方について、府立病院機構から次のとおり説明があった。

- ・業務実績の示し方については、法人の中で、初年度の内部評価をどうするのか議論しているところである。法人全体の自己評価に先立ち、各病院がそれぞれ自己評価を行い、それを法人として取りまとめて、法人としての評価をしていくというかたちで考えている。したがって、実績報告書の中には、法人全体の記述だけでなく、各病院の実績等を示したほうがわかりやすい項目については、各病院の状況や実績がわかるようなかたちでお示してまいりたい。

○さらに、電子カルテの導入目的について、法人理事長から次のとおり説明があった。

- ・電子カルテ導入の目的としては、いろいろな考え方がある。特にアメリカでは、経費節減、省力化という観点から導入している病院が多いが、日本の病院では、むしろ、安全でよい医療を担保するために電子カルテを導入するという考え方で進んでいるのではないかと思う。よい医療の中には、患者満足度ということも入っているが、そういう観点から、現在、急性期・総合医療センターの電子カルテも開発されており、クリニカルパスを電子カルテに組み込むことを1つの特色としている。その結果、医療が標準化され、医療のばらつきが少なくなるということと、安全性についても確保できるということを大きなねらいとしている。稼働してそういうこと

が検証できれば、他の病院にも広げていきたいと考えている。

○府立病院機構について、他の委員から次のような意見及び質問があった。

- ・先般、病院探検隊として7名のメンバーが母子保健総合医療センターにお伺いしたので報告させていただく。環境整備の努力もあってかと思うが、子どもがいっぱいいるにもかかわらず、泣き声がほとんど聞こえない、外来の待合などについても環境整備等に大変な努力がなされていると感じた。ただ、ほかの病院と同様、多忙さゆえにスタッフの表情の乏しいという声が探検隊のメンバーからも上がっていた。そして、子どもを対象とした病院でありながら、掲示とか表示などで非常にお役所的な部分があったので、改善していただくよう提案をした。
- ・「セカンドオピニオンの見直し」について、具体的にどのような見直しをされたのかご説明いただきたい。また、セカンドオピニオンについて、今後の参考としてお願いしたい。セカンドオピニオン制度は、インセンティブが働いて順調に動き出したが、付随する問題として、子どもへの電話相談などでは、どこにいったらいいのかという問い合わせに加え、セカンドオピニオンを受けたがゆえの混乱とか、セカンドオピニオンで違う意見が出てきたことで患者さんが次の問題を抱え始めている実態が声として届き始めている。その辺も加味していただきたいと思う。

○セカンドオピニオンの見直しについて、府立病院機構から次のとおり説明があった。

- ・特に成人病センターで、スタッフが非常に時間をかけ、いろんな検査の結果も見て対応していたが、非常に料金も安かったことから、説明の時間を今までより長くして、その分料金を上げるという見直しをした。料金としては、7,400円を2万1千円に改定した。

○他の委員から、府立病院機構について、次のような意見があった。

- ・感想であるが、法人化して、本部のいわゆる理事会の機能であるとか各病院の機能ということでは、かなりシニアリーダーシップを発揮して、法人化前とは違った形で、かなり計画を順調に遂行されてきているという様子が窺われた。
- ・新たに始めたこと、今まで比較的よくなかったものをよくするということは、数字として見えやすいが、今まで持っていたものを継続するとか、よいものをさらによくしていく、さらには数字で示せない定性的な評価の部分、逆に、数字をよくするために現場の医療で職員が疲れていないか、生き生きとモチベーションを持ったままの状況で仕事をしているかどうか、といった点はわかりにくいので、評価の際には注意して見せていただきたい。先ほどの説明は大変すばらしかったので、非常にうまくいっているとの印象を受けたが、定性的で細かい部分に関して、ぜひ見せていただきたいと感じた。

○また、各法人の進捗状況について、委員長から次のとおり意見があった。

- ・公立大学法人については、来年で3年目になるが着々と成果が出ており、学長のリーダーシップ、スタッフの努力で、対外的にも成果として認められるようなものが出てきている。当初の段階では、外部研究資金の目標設定に随分危機感を持ってお

られたが、予想以上の外部資金を獲得しており、何よりの成果であるし、個々人の努力の結果ではないかと思う。その外部資金を活用して研究成果を上げ、同時に教育の質を高めるとというのが、次の2年度、3年度の課題になってくると思うので、その方向で努力していただきたい。

- ・ 府立病院機構にしても、公立大学法人と同様に大きな成果を上げており、理事長を初めスタッフの皆さんが随分努力しておられるのが感じられる。同時に、新しい設備を導入したり、病院を改善したり、新しい建物ができたりと、職場の様子が変わったということが感じられる。患者さんあるいは職員さんの間で、法人化して何か変わってきているという印象が出てくれば、意識改革あるいは組織文化の改革もどんどん進んでいくし、成果も十分期待できると思う。10ヵ月半ほどではあるが、既に費用が8億円ほど削減され、収益が2億円ほど上がったということなので、着実に成果は出てきているのではないかと思う。

(7) その他

○議題としては特になかったが、今年度最後の評価委員会の閉会に先立ち、事務局を代表して、行政改革室長からあいさつがあった。

- ・ 委員の先生方には、ご多忙の中お時間を割いていただき、また、個別にも適切なご意見、あるいは当を得たご指摘等々を多数いただき、本当に感謝している。特に今年度は、病院部会の発足とともに、自治体では草分けとなる年度評価の考え方をまとめていただき、来年度以降、大学と病院の2つの部会が動いていく流れになっている。我々事務局もより進化した評価制度になるよう努力してまいりたいと考えており、引き続きお力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

Ⅲ 開会